No.	
TIO.	

ジャパンハートクラブ入会申込書 (賛助会員)

特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ理事長 御中

ジャパンハートクラブの理念と活動方針に賛同し、賛助会員として協力したく、会員資格取得を申し込みます。なお、退会(所定の書面による退会届提出と受理または総会による除名)までは、定款ならびにそれに基づく諸規則に従い会員としての義務を負うことを理解します。

年 月 日

<u></u> 氏名 印

(法人の場合は代表者)

個人	
連絡先住所	
連絡先電話番号	_
連絡先ファックス	_
連絡先 E-mail	-
法人	
法人名	_
担当者部署	担当者氏名
連絡先住所	
連絡先電話番号	
連絡先ファックス	
e-mail:	

入会にあたってご確認頂きたい事項

(賛助会員はジャパンハートクラブの活動を経済的に支援して頂ける個人または法人です)

定款より抜粋

(目的)この法人は、心臓リハビリテーションの技法並びに運動心臓病学の知識を活用し、運動療法を中心とした地域の健康維持増進活動並びに循環器病の一次予防と二次予防活動を行うため、調査研究、普及啓発及び指導者の教育育成等の事業を人々の善意とボランタリー精神をもって行い、国民が健康で質の高い生活をより長く享受することを目的とする。

(事業)

- (1) 学術集会の開催等による健康増進活動・循環器疾患の予防に関する研修事業
- (2) 学術誌及び図書等の発刊による健康増進活動・循環器疾患の予防に関する普及広報事業
- (3) 健康増進活動及び循環器疾患の予防に関する調査研究
- (4) 運動療法・心臓リハビリテーションの教育研究及び実践組織の運営
- (5) 運動療法・心臓リハビリテーション指導者の教育に関する事業
- (6) 国内外の関係学術諸団体との提携
- (7) その他目的を達成するために必要な事業
- (8) 健康器具及び健康食品等の健康関連商品の販売
- (9) 出版事業
- (会員) この法人の会員は次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。
 - (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会し推進する個人
 - (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体
 - (3) 活動会員 この法人の事業に参加するため入会した個人

(入会金及び会費)

会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない

(会員の資格の喪失)

会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 継続して1年以上会費を滞納し督促に応じないとき
- (4) 除名されたとき

(退会)

会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。 この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(拠出金品の不返還)

既に納入した入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

ジャパンハートクラブ退会届

	特定非営利活動法人	、ジャパンノ	\ ートクラン	ブ理事長	御中
--	-----------	--------	----------------	------	----

私こと	はこのたび以	下の理由により	、貴法人の	賛助会	員を
辞することにいたしま	したので、ご連絡致	します。			
理由:					
			年	月	日
		氏名			印

事務局使用欄

退会届受領日 : 年 月 日

会員種別 : 賛助会員

会員番号 :

入会日 : 年 月 日

会費納入 : 年分まで

退会届受理の連絡: 年 月 日

会員名簿処理 : 年 月 日 担当者: